

土耳其軍艦遭難始末并助
 命者送還、為メ金剛比叡
 二艦該國一派遣一件

大
裁

上
事

年
月
日

淨
寫

校
合

主
務

發
行

九
月
廿
二

立
案
者

大
臣

次
官



今既到帝ノ御ノ還報所平其ノ
不取敢以去々報告臣等

の
以
平
三
平
九
月
廿
二

西
平
三
日

宣
旨
大
臣

宣
旨
二
七
三
六
号

升
方
大
丸

冬
高

和歌山縣志の事

軍大長を電報

大島の手上舟格軍船

トッラリ沈没船の事

十人の内五名は死す

溪を遊去今村吏附

添二人神戶ニ行リト回村

其ノ電報セリ取致ス

出ニ届ス

大島村共ニ海軍大

臣、電報 九月十八日發

土身被一平候トトシテシラ官

派氣給一六日午後十時カ

テノ崎ニテ發破ニ回籠ル

現立る者千人カルシテ二人

死ス皇族也ト云セズ候

海軍大臣トシテ行リ途中

龍山大臣

石井赤香山御新

天白山多土其軍帳マルトカラア沈没
乗組六万七千人ノ内五百の半七人ト云ク皇
族モ所志今口お吏自原ニ人神入
行クト曰お長ヨリ愛敬セリ車取ス
ヨク云ク高祖アトヨリ

地二海ノ上島お長かのふハ口
海好累ス

母

山

6070

51



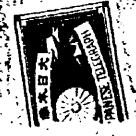
技手	局	着	明治	局	番
	月	日	三	九	三
	ニ	コ	ニ	ン	コ
	フ	ケ	ス	ホ	カ
	ン	フ	コ	ク	ン
	セ	カ	ン	ク	マ
	テ	ウ	ン	ハ	リ
	フ	ベ	リ	ク	ト
	ク	ニ	ウ	モ	ハ
	ナ	ニ	キ	セ	セ
	ト	ト	ト	ト	ト

ワ
カ
ヤ
マ
局

日本政府電信通達

著第
外

カ
ハ
ヤ
マ
局
三
九
月
十
九
日



0710

技 字	局	着 信	通 信 年	局		發 第	報 號	人 信 號
				年 月 日	時 分			
月	日	年	年	字	分	局	號	
					符 號		日本政府電信送達紙	
					事 記		着 第	
					十 二 ア ト ヨ リ ス イ サ ア 三			

技手	局	着	明治廿三年	局	發	第二	報	受 カ イ シ セ
	月	日		年	日			

九月廿八日
 午後九時
 九月廿八日

日本政府電信送達紙
 着第 5
 事記

カ
イ
シ
セ
カ
イ
シ
セ
カ
イ
シ
セ
カ
イ
シ
セ
カ
イ
シ
セ
カ
イ
シ
セ
カ
イ
シ
セ

カ
イ
シ
セ
カ
イ
シ
セ
カ
イ
シ
セ
カ
イ
シ
セ
カ
イ
シ
セ
カ
イ
シ
セ
カ
イ
シ
セ
カ
イ
シ
セ



別命兵庫縣知事ヨリ電報到来候交
勿論所者へモ電報有之候事ト存候
為念其寫及所回付候

明治廿三年九月十九日

宮内省外事課



海軍大臣官房

御中

次官



シ
シ
シ

電報九月十九日午前二時五分發

土方宮内大臣

林兵庫縣知事

土耳其軍艦エルドグロウル號横濱ヨリ神戸へ進航
 中一昨十六日午後四時頃紀州東牟婁郡大島カシ
 ノ崎燈臺沖ニテ機関ニ損傷ヲ生シ巖石ニ打付船体
 沈没ヲスマンパシヤ艦長以下五百八十七人死亡内水夫
 死体四個漂着又六拾三人ハ大島村民ニ救助セラレ
 タルモ大体負傷内士官二名ハ當地ニシヤラヂカン
 (歟事致)アル見込ニテ歟未通知ニ為村吏巡查附添

赤ウチヤウマルニテ當港へ護送シ来リタルヲ以テ本縣
 へ受取旅宿等相當ノ手當ヲナセリ餘六十一人ハ大島
 村ニテ治療手當中ノ由ナルモ医師通辨等不足困難
 ノ趣ニ聞ユ



不及供養

兵庫品知事よりお送りし通函より

此の如くお送りし通函より西御所迄

法華寺に奉納山頂に殿

子
子
子

西報譯

西報

兵部

九月廿九日午後

在港擱送軍艦
民救助ノ為メ
行却取ノ去吏一名
乗艇マセ
新破ノ場
土海其能

電報

九月十九日

宮内大臣

兵庫縣知事

在港獨逸軍艦ウヨル号土耳格難民
救助ノ為メ今夕出帆難破ノ場所ハ行
ク本縣官吏一名乗組マセ差遣ス積リ



電報 九月十九日

宮内大臣

兵庫縣知事

在港獨逸軍艦ウヲルフ号土耳其格難
民救助ノ為メ今夕出帆難破ノ場所ハ
行ク本縣官吏一名乗組マセ差遣ス積
り

上事

淨寫

發行

校合

九月九日

年月日

主務

立案者

大臣 次官

ヨコスカ長友

西平之良

電報

ハヤマニテニハジヂユウタカハシジイセキジウジ
シヤカンビヨウ三ニシツカハサ

二十三年九月十九日

八重山ニテ丹羽侍従高橋侍医示才字社有病人三人遣ハサル

官符二七三二号

一頁

一頁

上事

洋馬

發行

校合

九月九日

年月日

主務

立案者

大臣 次官



土國軍艦援助ノタン軍艦ハ重山ヲ枕州大島ニ着

二十三年九月九日

海軍大臣

横濱候館守ヨリ令也友

官房三三七号

海

軍

決裁齋

臣

次官



主事

廿年九月九日

主務

主事

校合

洋馬

發行



九月九日

立案者

西宮後集

明日軍船八重山ヲ大島村ニ出ス

廿三年九月十九日

西宮在

長尾外郎事

和歌山内郎事

母

頁

次教濟

大臣

次官



上事

淨寫

發行

校合

九月廿

年月日

主務

立案者

去身松平終援助ノ為 年終ハ堂山紀刑大島へ
被函送不白天土升大主斗ツ同船ニ乗但
出所セシノ米索被贈物等同人ヲ申
出升事係有来々々安取斗ハ可也

官房 三三三 号

女

直

0723

三十三年九月十九日
海平大臣
控之於能事討之令也
及

海

平

二七三六号

主事

淨寫

發付

校合

九月

年月日

主務

立案者

決濟

大臣

次官



其官ハ帰業ス可シ

九月廿四日

海軍大臣

土井大主計

0724

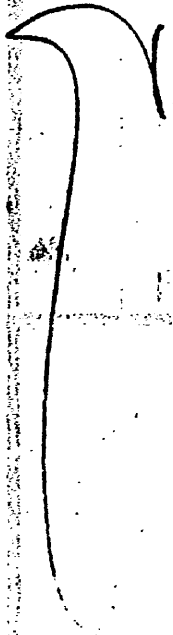
17

頁

頁



31



愛時雷屋三層

Handwritten characters in the top section, including 'カ', 'ウ', 'マ', 'シ', 'ノ', 'ル', 'カ', 'シ', 'ノ', 'ル'.

Handwritten characters in the middle section: カ, ス, ノ, キ, ヲ.

Handwritten characters in the middle section: ヲ, シ, ヲ, シ, ニ, タ, ア, ア, カ.

Handwritten characters in the top right section: カ, シ, ノ, ル, カ, シ, ノ, ル, カ, シ, ノ, ル.

Handwritten characters in the bottom right section: カ, シ, ノ, ル, カ, シ, ノ, ル, カ, シ, ノ, ル.



外務省

送第 三、八、〇 號

之耳格軍艦遭難之為、は派遣可相
成軍艦、本者試補松井慶四郎が乗但
度方過刻乃以照會准處右ハ都合有之
陸路派出為對其事、相成之旨、本様以承
知相成度此段申進之也

明治三十三年九月十九日

外務大臣子方木周藏



海軍大臣子樺山資紀殿

次官



明治三十三年九月十九日

比分跡番号付記

上事

洋馬

發行

校合

九月廿日

年月日

主務

立案者

大臣

次官

決裁濟

土身林軍艦紀州大島に於て沈没に付る軍艦八重山、以て遺るに明二十日正午、横濱方面に沈没し、其旨を以て承知し、且、此井實際に於て、同特等、年組ノ儀、決意有し

官房第三三〇号

夏

夏

度北段申送花也

二十三年九月十九日

外務大臣

海軍大臣

海

軍

外務省

送第三七九號

土耳格軍艦遭難、依、兵庫縣、
追海一軍艦以派遣相成、
於三月地方、試補松井廣四郎也長致
度、
度此段乃以照會得也

即三月二十三年九月十九日

外務大臣子香本周藏



海軍大臣子掃山實紅殿

送



上事

洋馬

發行

校合

九月九日

年月日

主務

立案者

主事

大臣

次官



案電信

洋物被服

土身林兵衛六十一名白用番七日 横園士衆惣ノコト

魂許入

廿三年九月十九日

三三九号

収

頁



之キウカ

十人

ヨシヨシ

九十九

吉野

吉野

三

カバヤテカ
知イロシト

ウナ急

トルコハイイ
ヨ

クモツヒク
ヨ

スベキヤ
ヨ

ウキヤ
ヨ

イヤ
ヨ

リク
ヨ

土庫兵員、食物被服を用意スハキヤ部下入少機関士、
中二名八重山、臨時京観認可アリタシ

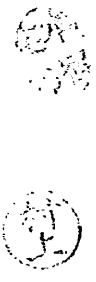
ヨコ
4ヨウ



三三

廿三年九月廿日

主事
秘書



發行
九月廿日

主務
聯帶

大臣

次官代理



主務

第一局長



第一課長
植村

返電案

若林遣ハスニ不及

明治二十三年九月廿日

海軍大臣

仁禮積須賀鎮守府司令長官了テ

本件は七十八年八月八日



技手 ろく	局	着	明治 三年	局	午後 一時 五分	日	局	第 二 号	報
	日	局		日					

人 信 彼
かたぐし
かばや
ふい
ドノ

若草思こころに少友すうゆう補おぎな付け

シワカバヤ
ハヨビツキ
ニヤアワズ
エワカワス
ベキヤ

日本政府電信送達紙

符 號
サナ

着 第
二
号

事 記

人 信 彼
ニシ
イ
カ



決裁済

大臣

次官



年月日

主務

立案者

主事

淨寫

發付

校合

九月存

案電信

軍機人重山紀州大島、御達上、加、只、美、耳
 医、大、長、原、林、大、平、医、者、茂、手、一、人、者、病、史
 二、人、同、能、乘、但、出、法、也、し、し、且、及、要、し、思、考
 六、ル、需、要、也、推、乃、帝、也、し、し、可、也

三月三十一日

頁

頁

二十三年九月十九日 海軍大臣

仁禮司会 長官

洋

信

海軍省
第...号

海軍省

潜水職工四名八重山へ乗組出張、件認可ス
二十三年九月廿日

指令 電信

大臣 次官

年月日 主務

主事

淨寫 校合

發付

九月廿日

立案者



本居一純

横濱第 四六三三號 十五

軍艦ハ重山、潜水艇工四名

系船出張方波反体中上申

今取由身換軍艦他外中三沈没守救助トシ

軍艦ハ重山現場、被定多ク能ク沈没

原因在捜査系其他ニテ自然必要ニ備ト思考

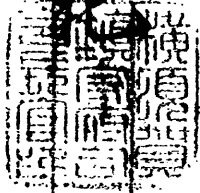
付多留高右造取能潜水艇工四名ハ重山ハ

系船出張方波反体中上申

但電報特等以指合申事反

昭和三年九月二十日

横濱支店長 本居一純



毎頁

0738

本居一純



凡
 所
 後
 守
 救
 助
 下
 子
 不
 要
 之
 謙
 下
 恩
 考
 工
 四
 后
 ハ
 重
 山
 ハ
 心
 の
 き
 り
 名
 二
 礼
 儀
 非
 難
 也
 横
 濱
 文
 庫
 印
 海
 軍
 軍
 庫
 印

0738

本
 中
 海
 自
 以
 自
 水
 之
 居
 有
 即
 亦
 有
 也
 書
 大
 臣
 乃
 序
 の



海軍大臣子爵樺山資紀殿

海軍



發 第 一 號	ヨ コ ス カ	九 月 廿 八 日	局 前 八 時 三 分	二 七	着 局	明治 三 十 三 年	表 手
日本 政府 電 信 通 信 省	日本 政府 電 信 通 信 省	セ ン ス イ シ ヨ ク ヨ ウ ノ フ	ソ ノ マ マ ヤ エ ヤ マ ニ ノ フ	セ オ ク ヤ	法 指 令 案	潜 水 機 工 ハ ツ マ マ ハ ま い の オ ク ハ シ	

カ
イ
ハ
セ
カ
ハ
セ
カ
ハ
セ
カ
ハ
セ
カ
ハ
セ

ヨ
コ
ス
カ
ヨ
コ
ス
カ
ヨ
コ
ス
カ
ヨ
コ
ス
カ
ヨ
コ
ス
カ

上事

淨寫

發付

校合

九月廿日

年月日

主務

立案者

大臣

次官



土耳其軍艦有傷者等ハ
 西陛下ノ恩旨ニ依
 リ為患患医院ニ入院
 ノ以テ之ヲ丹羽式部官
 ト申合セ患患者ヲ
 扨我列強ト列着次
 八重山銀共ニ傳ヘ日

官房 三七六号

毎

頁

二十三年九月七日

海軍大臣

石井和秀山艦長

電信案

土身格負傷者等ハ 西陞下ノ思召ニ依リ東京慈惠医
院ニ於テ治療スル者ニ付患者ヲ搭載帰航スル様到着次
第八重山艦長ニ通セヨ

二十三年九月廿一日

海軍大臣

林兵庫縣知事

王事

浄寫

發行

校合

九月廿日

年月日

主務

立案者

大正 次官

今般士身其遭難者ノ東京急患医院ニ於テ
 以瘵死スルニ被加定テ節同院長ト矢野軍
 医ト共ニ先務備病取借目ニ候申出サ
 同方共ノ豫守府ニ病取豫備ハ一故ニ是レ

一頁

頁

洋 宣

越 近 電 報 亦 取 之 於 此 立 中 紙 紙 種 得 之 於 之
ハ 百 二 十 枚 ノ 豫 備 ハ 萬 々 貯 蓄 亦 取 之 於 之
得 無 何 故 矣 也 大 共 一 枚 之 協 後 多 一
旨 用 者 亦 取 其 事 由 法 云 他 至 急 法 中
越 取 之 於 之 設 會 依 之 申 通 也 也

大 一 十 五 号

本 局 主 事 了

宣 國 参 謀 長

病衣設備云々之義を以て申越へ越了承
 取調は慶喜自守以の時生野生此より河村大
 此之取電帳已先ハ直ク取調ベクハ病院ナシ
 元務得より鬼角成道ヲ程トテ右信セシ病院
 二取非経理規程の條ヲ準備シ先ハ外ハ平
 備年元務得と病衣材料ハ既ニ準備有
 月直ニ裁縫ヲ命ジハ明廿一日正午迄ハ出
 台取調得後負ノ申問ハ翌廿一日午後十一
 時河村大監ハ取去野生此より被服料等
 手取調出末夕迄ハ出奉取式、厚物ハト
 ルコトナクイサレ何トナシ難トテ電シ先ハ前
 通リ取調得取著ク材料ヲ以テ廿六日午ハ裁縫

出年久土年思人今才信不道人正故急患医使
 控多新調出本力子不海年終或外之式之申長新
 信急之費困ハ急患医使不有換之ハ招紙
 又其之式年之合者以子否証之電報ヲ之ハ越矢
 野主終ハ申出之有之式又急釋保ハ既之前陣也
 之通ハ病取材料ハ照書有之持ハ既本特也欠
 之形相身新調ハ有之式十日裁信更月人材
 料子既急急ハ有之式十日裁信更月人材
 又其之式年之合者以子否証之電報ヲ之ハ越矢

明治三十四年九月十日

星園垣長

本所海軍去任官房主任

0748

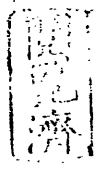
0747

33



三浦大佐ハ三時、汽車ニテ上京ハ重山ニ寄リ
 殘業ヲナシ今晚中ニ落成濟明朝出港差
 支ナシ

ヲ又
 ニハ
 ココニ
 九十九



次官

カイタニセ
 カバヤ
 知
 ド

ヨコ
 4
 中ヨ
 ク
 ア
 下



Handwritten scribble or signature in the upper left quadrant.

七
十
七
三

ヨ
コ
三
五
九
九

二
八
友

カ
バ
ナ
セ
イ
カ
バ
ナ
セ
イ

サ	ヤ	コ	シ	キ	ミ
ミ	ウ	ヤ	ヤ	ミ	ウ
ウ	ヤ	コ	ミ	ヤ	ミ
カ	ヤ	ニ	ウ	ヤ	ニ
ハ	ウ	ラ	ヨ	マ	テ
ナ	ミ	ク	ナ	コ	ヤ
ミ	ユ	セ	ミ	ウ	ヤ
ウ	イ	コ	ミ	ウ	ヤ
ウ	コ	ス	ミ	ウ	ヤ
ウ	コ	ス	ミ	ウ	ヤ

次官

濟

ヨ
コ
三
五
九
九

レ
シ
イ
コ
ヨ
ウ

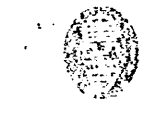
ク
フ
ウ

34



発	五	五	九	九	五	五	着	三	三	局	月	日	後
局	局	局	局	局	局	局	局	局	局	局	局	局	局

東京 1月25日 印
 東京 1月25日 印
 東京 1月25日 印



ト
 ァ
 ゴ
 ヲ
 ト
 ト
 シ
 シ
 ヲ
 コ
 セ

ヤ
 ヲ
 フ
 シ
 マ
 シ
 ノ
 パ
 ン
 ン
 セ

シ
 ヲ
 ヲ
 ナ
 ヲ
 ナ
 ノ
 〇
 〇
 〇
 〇
 〇

〇
 〇
 〇
 〇
 〇
 〇
 〇
 〇
 〇
 〇
 〇

独逸軍艦ニ員傷者ヲノセ二十日午後
 大島出帆アリト二人ヲ殘ス

東京 1月25日 印
 東京 1月25日 印
 東京 1月25日 印



33



手	下	三	十	二	一	二
...

Handwritten notes on the left side of the page include:
 土身招軍飛夏信者ハ秋山軍旗ニセシテナリ大々名
 出昔証ニ二入ラ錢以テ和秋山和知(子)有程知ア

Handwritten text on the right side of the page, including the name "田中" (Tanaka) and various characters.

日本郵便電信送達記録

三八



上事

淨寫

發行

校合

九月廿日

年月日

主務

立案者

大臣

次官



土身格軍船ハ十六日午後四時
 崎ニ流サレ沈没シオスマシ
 人死セリ海軍少将ハ
 二十三年九月廿一日
 海軍大臣

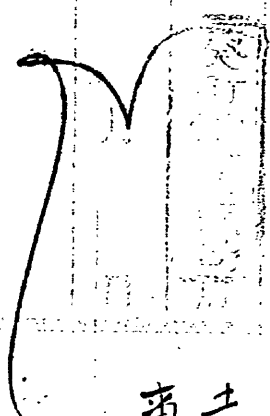
神戸航路在野中
 大島提督

海

軍

<p>海軍</p> <p>伊藤 海軍大臣</p>												
--------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

37



カニセ
カニセ
カニセ
カニセ

土師古軍船沈没、新聞、
事實有無通知アリ

マ	バ	マ	ト
ウ	シ	ノ	ル
ム	ヨ	シ	ヨ
マ	フ	シ	ダ
ウ	フ	シ	ン
カ	ニ	シ	カ
ア	メ	シ	ン
レ	ト	シ	キ
シ	ケ	シ	ン
シ	リ	シ	ホ

カニセ
カニセ
カニセ
カニセ
カニセ
カニセ
カニセ
カニセ

カニセ
カニセ
カニセ
カニセ
カニセ

カニセ
カニセ
カニセ
カニセ

